

白川町教育委員協議会会議録

令和5年8月2日実施

白川町教育委員協議会会議録

令和5年8月2日午後0時55分、白川町教育委員協議会を白川町町民会館で開催した。
その次第は、次のとおりである。

1. 開 議

2. 教育長諸般の報告

3. 報告事項

- (1) 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領の制定について (資料 No.1)
- (2) 町内保育園・小中学校の運動会等の日程について (資料 No.2)
- (3) 中学校体育大会の結果について (資料 別紙)
- (4) イタリアオルガンアカデミーの概要について (資料 No.3)

4. その他

5. 連絡事項

次回教育委員会 令和5年9月8日(金) 午後1時30分
町民会館 第1会議室

午前中に教育委員会訪問(白川中学校)を行います。

6. 出席者

教 育 長	鈴 村 雅 史
教育長職務代理人	汲 田 正 敏
教 育 委 員	藤 井 清 美
教 育 委 員	鈴 村 由美子
教 育 委 員	高 木 守

7. 事務局

教 育 課 長	大 岩 裕 樹	教 育 主 幹	小 嶋 大 介
学校再編専門監	玉 置 雅 野	給食センター事務長	嶋 田 定
学校教育係長	鈴 村 幸 祐	子育て支援係長	鷲 見 る み
生涯学習係長	安 江 健 太 郎	生涯学習指導監	富 多 利 彦

8. 本日の会議の書記

生涯学習係主事 今井悠稀

9. 本日の会議の経過

(1) 開 議

教 育 長 会議を開く旨を述べ開会した。 (午後0時55分)

(2) 書記の指名

教 育 長 白川町教育委員会会議規則第17条の規定により本日の書記に今井悠稀を指名した。

(3) 教育長諸般の報告

教 育 長 前回の教育委員会以降の動向等について報告した。

(4) 報告事項

教 育 長 報告事項について説明を求めた。

教 育 課 長 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領の制定について報告した。 (資料 No.1)

教 育 課 長 町内保育園・小中学校の運動会等の日程について報告した。 (資料 No.2)

学校教育係長 中学校体育大会の結果について報告した。 (資料 別紙)

生涯学習係長 イタリアオルガンアカデミーの概要について報告した。 (資料 No.3)

教 育 長 質疑を許した。

汲 田 委 員 ハラスメント等の相談窓口は教育委員会で対応するということが、研修を受けた職員がいるのか。

教 育 課 長 教育主幹が対応する予定である。

教 育 主 幹 ハラスメント研修会等に参加して、対応できるように態勢は整えている。

汲 田 委 員 色々なケースが考えられるので、研修等で学んだ対応はしていただけたと思うが、十分留意していただきたい。

教 育 課 長 時と場合によって、色々なケースが考えられるが、丁寧に対応していく必要がある。

高 木 委 員 相談者が相談窓口に女性を指定してきた場合の対応は誰が行うのか。

教 育 課 長 今現在は決めていないが、子育て支援係長にお願いする予定である。

高 木 委 員 ハラスメント等、教職員に対して必要な研修を実施しなければならない

とあるが、実施状況と資料の整理がどうなっているか。

教 育 主 幹 月に1回セルフチェックを必ず実施している。年10回ほど実施している。その中に職場環境を悪化させる行為の防止という研修項目があり年2回ほどある。

教 育 長 他に発言を許しなかったので、次に移る旨を述べた。

(5) その他

教 育 長 その他の発言を許した。

教 育 主 幹 各小中学校の様子について説明した。

教 育 長 質疑を許しなかったので、次に移る旨を述べた。

(6) 連絡事項

教 育 課 長 次回教育委員会について連絡した。

教 育 長 質疑を許しなかったので、予定した案件をすべて終了した旨を述べ、会議を閉じる旨を宣した。

(午後1時50分閉会)